

## 管理栄養士免許申請に必要な書類等

各申請に必要な書類をご準備いただき、最寄りの健康福祉センター又は下関保健所にご持参ください。

申請書用紙及び遅延理由書用紙は、受付窓口に用意しています。

種類	申請内容	申請時に必要な書類等
新規申請	管理栄養士免許の申請を行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理栄養士免許申請書</li> <li>2 戸籍抄（謄）本または住民票の写し（本籍地記載のもの） ※6ヶ月以内に発行されたもの</li> <li>3 管理栄養士国家試験合格証書（原本）</li> <li>4 栄養士免許証の写し</li> <li>5 手数料（収入印紙）15,000円</li> <li>6 管理栄養士登録済証明書（就職等のため、早期に登録の証明書を提出する必要がある場合のみ） ※受取人の住所・氏名を記入し、送料分の切手を貼った封筒を添付してください。 ※新規申請と同時の場合のみ、交付が可能です。</li> <li>7 印鑑</li> </ol>
名簿訂正・書換え交付申請	免許証記載事項（本籍地・氏名等）に変更が生じた場合に名簿の訂正及び免許証の書換えを行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書</li> <li>2 戸籍抄（謄）本 ※6ヶ月以内に発行されたもの</li> <li>3 管理栄養士免許証（原本）</li> <li>4 遅延理由書（変更が生じて30日を過ぎた場合）</li> <li>5 手数料（収入印紙） ・名簿訂正1回につき 950円 ・書換え交付 2,350円 ※訂正・書換え交付を同時に行う場合は、それぞれの手料を合算した額が必要です。</li> <li>6 印鑑</li> </ol>
再交付申請	すでに持っている免許証を汚損又は紛失した場合に再交付を受ける	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理栄養士免許証再交付申請書</li> <li>2 管理栄養士免許証（き損の場合）</li> <li>3 手数料（収入印紙）3,300円</li> <li>4 印鑑</li> </ol> <p>※本人確認を行いますので、本人確認書類（運転免許証など）をご持参ください。</p>
名簿登録抹消申請	死亡又は失踪の宣告を受けた場合に登録の抹消を行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理栄養士名簿登録抹消申請書</li> <li>2 管理栄養士免許証（原本）</li> <li>3 死亡診断書もしくは戸籍抄（謄）本もしくは失踪宣言書</li> <li>4 遅延理由書（30日を過ぎた場合）</li> </ol>
免許証返納	再交付を受けた後、紛失した免許証を発見した場合又は免許を取り消された場合に返納を行う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理栄養士免許証返納書</li> <li>2 管理栄養士免許証（紛失の場合は、発見した免許証）</li> </ol>